

平成 26 年度公表

敦賀市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

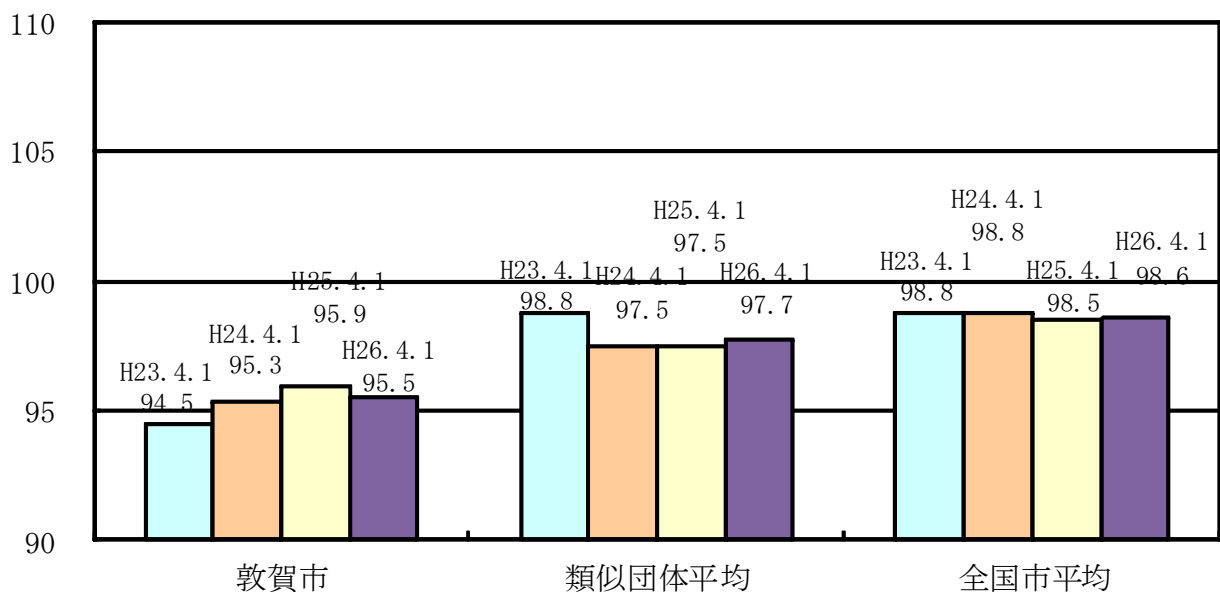
区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 (千円) A	実質収支 (千円)	人 件 費 (千円) B	人件費率 (%) B/A	(参考)24年度の 人件費率 (%)
25年度	68,257人	29,130,447	1,528,380	4,221,719	14.5	16.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 H26.4.1 A	給与費（千円）				一人当たり 給与費 (千円) B/A	類似団体平均一 人当たり給与費 (千円)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	487人	1,588,326	244,503	571,508	2,404,337	4,937	5,932

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数階層の変動により、ラスパイレス指数を押し上げる効果があった。

平成27年4月実施の給与制度の総合的見直しにより、給料表を引き下げており、今後効果が見込まれている。

(4) 給与改定の状況

人事委員会の設置なし。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢 (10進法)	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
敦賀市	40.0歳	287,900円	344,978円	314,043円
福井県	42.8歳	335,152円	409,136円	362,257円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体Ⅱ-3	41.8歳	312,258円	389,373円	351,919円

② 税務職

区分	平均年齢 (10進法)	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
敦賀市	36.7歳	258,600円	323,315円	274,873円
国	43.5歳	372,375円	—	443,555円
類似団体Ⅱ-3	36.2歳	269,146円	370,843円	296,867円

③ 医師・歯科医師職

区分	平均年齢 (10進法)	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
敦賀市	42.5歳	446,800円	1,176,058円	547,606円
国	50.4歳	489,213円	—	815,422円
類似団体Ⅱ-3	44.4歳	466,255円	1,173,649円	553,687円

④ 薬剤師・医療技術職

区分	平均年齢 (10進法)	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
敦賀市	38.0歳	256,600円	334,977円	270,062円

⑤ 看護・保健職

区分	平均年齢 (10進法)	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
敦賀市	35.6歳	264,900円	318,940円	273,290円
国	46.3歳	315,397円	—	345,048円
類似団体Ⅱ-3	35.8歳	276,753円	344,861円	290,212円

⑥ 福祉職

区分	平均年齢 (10進法)	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
敦賀市	40.1歳	264,400円	277,268円	265,671円
国	41.8歳	331,688円	—	377,975円
類似団体Ⅱ-3	39.3歳	285,975円	315,074円	301,357円

⑦技能労務職

区 分	敦賀市					民間企業（福井県）			参考
	平均年齢 (10進法)	職員 数	平均給 料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間 の類似職 種	平均 年齢	平均給与 月額 B	A/B
全体	52.7歳	34人	272,400 円	289,730円	279,647円	-	-	-	-
清掃職員	48.8歳	7人	296,500 円	338,071円	315,014円	廃棄物 処理業 従業員	44.7 歳	288,100 円	1.2
学校給食員	51.4歳	16人	270,200 円	279,200円	275,875円	調理士	45.9 歳	223,400 円	1.2
自動車運転 手	57.2歳	2人	257,500 円	317,350円	264,000円	自家用 自動車 運転者	56.6 歳	214,000 円	1.5
その他（調 理員）	57.2歳	9人	261,000 円	264,700円	262,444円	調理士	45.9 歳	223,400 円	1.2

区 分	参考：年収ベース（試算値）の比較		
	敦賀市 C	民間 D	C/D
全体	4,603,560円	-	-
清掃職員	5,310,952円	3,939,100円	1.3
学校給食員	4,463,200円	3,010,900円	1.5
自動車運転手	5,302,800円	2,751,000円	1.9
その他（調理員）	4,192,100円	3,010,900円	1.4

⑧幼稚園-教育職

区 分	平均年齢 (10進法)	平均給料月額	平均給与月額
敦賀市	42.4歳	282,700円	285,578円
福井県	44.7歳	381,887円	417,691円
類似団体Ⅱ-3	40.5歳	309,635円	335,356円

⑨看護専門学校-教育職

区 分	平均年齢 (10進法)	平均給料月額	平均給与月額
敦賀市	42.7歳	307,600円	330,940円
福井県	44.6歳	391,019円	431,679円
類似団体Ⅱ-3	43.3歳	343,514円	390,269円

⑩企業職

区 分	平均年齢 (10進法)	平均給料月額	平均給与月額
敦賀市	37.0歳	268,000円	312,426円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日)

区 分		敦賀市	福井県	国
一般行政職 税務職 等	大学卒	172,200円	178,800円	163,987円 (172,200円)
	短大卒	152,800円	—	—
	高校卒	140,100円	144,500円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	137,200円	141,900円	—
	中学卒	129,200円	133,100円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	237,000円	337,250円	382,200円	415,650円
	高校卒	206,325円	310,650円	325,200円	350,350円
技能労務職 (技能職)	高校卒	253,500円	283,150円	292,800円	306,700円
	中学卒	200,000円	286,800円	307,400円	312,600円

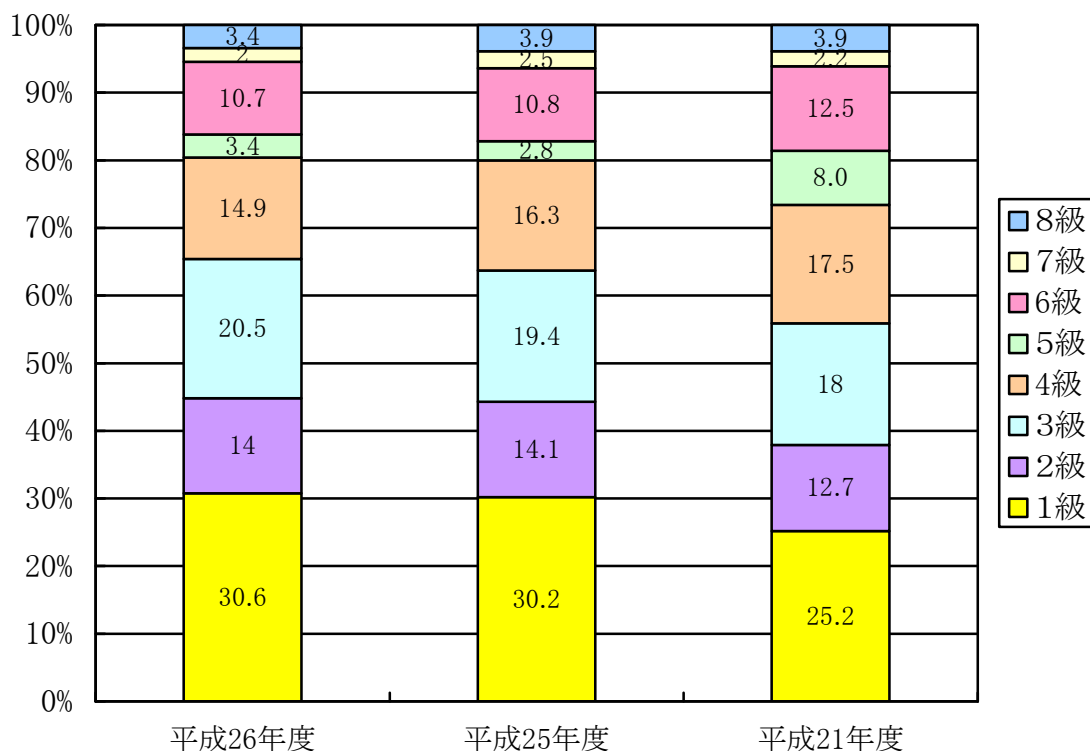
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事、技師	109人	30.6%	135,600円	243,700円
2級	主 査	50人	14.0%	185,800円	307,800円
3級	係 長	73人	20.5%	222,900円	354,700円
4級	課長補佐	53人	14.9%	261,900円	388,300円
5級	主 幹	12人	3.4%	289,200円	400,600円
6級	課 長	38人	10.7%	320,600円	422,600円
7級	副部長 等	7人	2.0%	366,200円	456,200円
8級	部 長 等	14人	3.9%	413,000円	478,200円
合 計		356人	100%		

(注) 1 敦賀市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年 4 月 1 日に給与構造の改革により 10 級制から 8 級制に移行している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 25 年度については、病気休暇、休職、懲戒処分など特別の事情がある場合を除き、「良好な勤務（標準）」としている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

敦賀市	福井県	国
1 人当たり平均支給額 (H25) 1,266 千円	1 人当たり平均支給額 (H25) 1,575 千円	-
平成 25 年度支給割合 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分	平成 25 年度支給割合 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分	平成 25 年度支給割合 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・ 役職加算 5%～20%	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・ 役職加算 5%～20% ・ 管理職加算 15%～25%	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・ 役職加算 5%～20% ・ 管理職加算 10%～25%

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成 25 年度については、懲戒処分など特別の事情がある場合を除き、「勤務成績が良好な職員」とし、勤勉手当への反映を行っていない。

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

敦賀市			国		
■支給率	自己都合	勸奨・定年	■支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	29.375月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	33.50月分	39.75月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	47.50月分	57.00月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	57.00月分	57.00月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
■その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算			■その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～45%加算		
1人当たり平均支給額（自己都合）		4,320千円			
1人当たり平均支給額（勸奨・定年）		20,989千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）			38,171千円
支給職員1人当たり平均支給額（平成25年度決算）			908,824円
支給対象	支給率(H25)	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師・歯科医師	15%	42名	15%

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		307,733千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		779,070円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		42.2%	
手当の種類（手当数）		9	
手当の名称	主な支給対象	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	税務関係等	税金又は使用料金等の徴収	課長・主幹 225円/日 課長補佐 220円/日 係長 215円/日 その他 210円/日
感染症等防疫手当	医師、看護師等	感染症患者の救護業務	検査に従事 325円/日 検査の助手 260円/日 その他 200円/日
放射線手当	放射線技師等	放射線取扱業務	業務に従事 325円/日 業務の助手 260円/日
保護指導手当	社会福祉業務関係	保護指導業務	査察指導又は社会福祉主事業務 200円/日 行路病人及び死亡人の収容業務 2,000円/回
汚物処理作業手当	汚物処理業務手当	汚物処理業務	清掃センター等の汚物処理業務 500円/日 松島ポンプ場の汚物処理業務 300円/日 清掃センター等における一般廃棄物処理 1,200円/日 病院における汚物処理業務 115円/日
医師手当	医師・歯科医師	医療業務	月額 給料月額×40/100+110,000円 医長以上 月額 給料月額×40/100+100,000円 その他医師
夜間看護等手当	看護師、助産師	深夜看護業務	深夜4時間以上従事 3,300円/日
水道業務手当	水道業務関係	時間外の漏水、断水等水道業務従事	160円/日
病院業務手当	病院業務関係	病院業務	250円/日

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	395,605千円
支給職員1人当たり平均支給額（平成25年度決算）	630千円
支給実績（平成24年度決算）	339,702千円
支給職員1人当たり平均支給額（平成24年度決算）	523千円

(6) その他の手当

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	支 給 実 績 (2 5 年 度 決 算)	支 給 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (2 5 年 度 決 算)
扶 養 手 当 (月 額)	配偶者 13,000 円 配偶者以外 1 人 目 配偶者がいない場合 11,000 円 その他 6,500 円 2 人 目 以 降 6,500 円 満 16 歳 以 上 22 歳 ま だ の 子 1 人 について の 加 算 額 5,000 円	同 じ	61,206千円	234,849円
住 居 手 当 (月 額)	自ら居住するための住宅を借り受け月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給。 家賃 23,000 円以下 家賃額-12,000 円 家賃 23,000 円を超え 55,000 円未満 (家賃額-23,000) × 1/2 + 11,000 円 家賃 55,000 円以上 27,000 円 (上限)	同 じ	40,884千円	302,846円
通 勤 手 当 (月 額)	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交 通用具を利用している職員に支給。 バス、電車等交通機関利用者 運賃相当額 ※最高限度額 55,000 円 自動車等交通用具利用者 2km 以上 5km 未 満 2,000 円 5km 以上 10km 未 満 4,100 円 10km 以上 15km 未 満 6,500 円 15km 以上 20km 未 満 8,900 円 20km 以上 25km 未 満 11,300 円 25km 以上 30km 未 満 13,700 円 30km 以上 35km 未 満 16,100 円 35km 以上 40km 未 満 18,500 円 40km 以上 45km 未 満 20,900 円 45km 以上 50km 未 満 21,800 円 50km 以上 55km 未 満 22,700 円 55km 以上 60km 未 満 23,600 円 60km 以上 24,500 円	同 じ	33,418千円	52,544円
管 理 職 手 当 ※	給料月額に対する支給額 理 事 98,700 円 部 長 94,000 円 副 部 長 79,700 円 課 長 66,500 円、62,300 円 主 幹 55,500 円、47,600 円 ※同じ役職であっても配属先によって支給額が 異なります。	同 じ	75,509千円	867,917円
宿 日 直 手 当	一般の宿日直 4,200 円 病院における医師以外の宿日直 6,200 円 医師の当直 20,000 円	同 じ	4,980 千円	177,864 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

		給料月額等		
給料	市長 副市長	敦賀市	参考：類似団体における最高／最低額	
		828,000円(920,000円) 684,000円(760,000円)	926,300円 / 730,000円 764,800円 / 648,000円	
報酬	議長	465,500円(490,000円)	621,000円 / 400,000円	
	副議長	406,600円(428,000円)	571,500円 / 350,000円	
	議員	386,650円(407,000円)	540,000円 / 320,000円	
期末手当	市長 副市長 議長 副議長 議員	平成25年度支給割合 2.95月分（6月：1.4月、12月：1.55月）		
退職手当	市長	算定方式 給料月額×在職月数×40/100	1期の手当額 17,664,000円	支給時期 任期ごとに支給
	副市長	給料月額×在職月数×35/100	12,768,000円	任期ごとに支給

（注）退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年=48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

- （注）1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年=48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

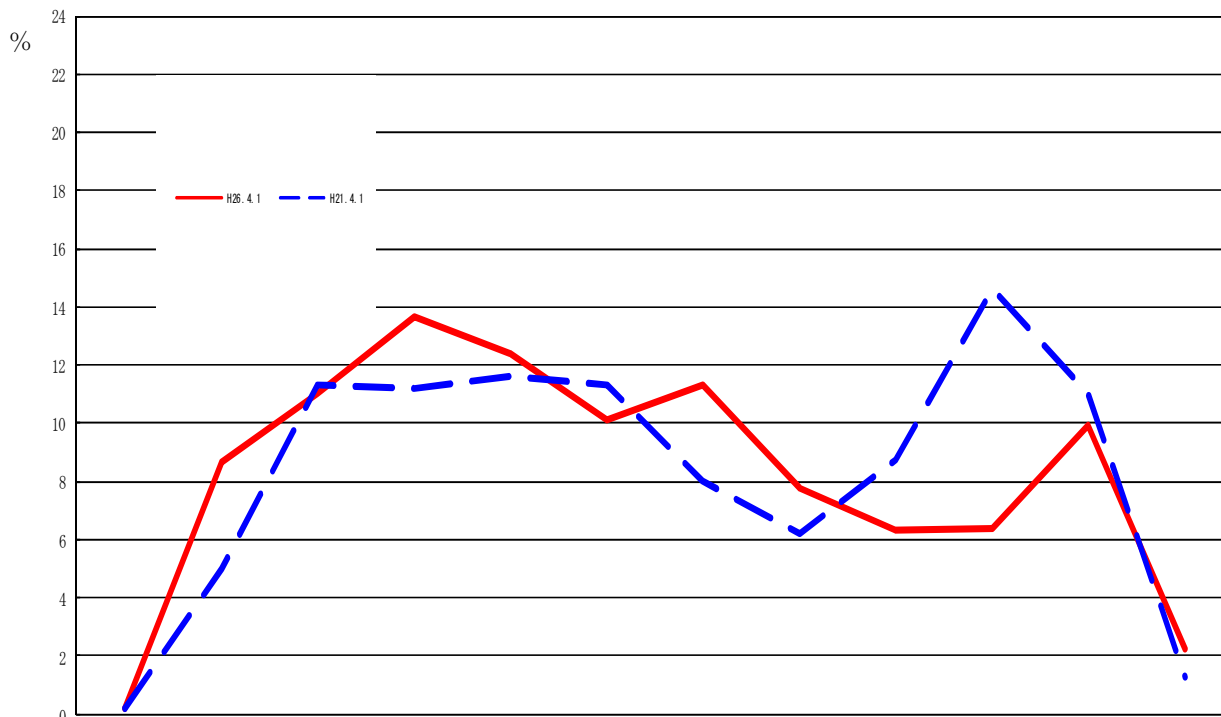
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		H25 年	H26 年		
普通会計部門	議 会	9	8	△ 1	運転業務を契約管理部門に一元化した。
	総 務	109	107	△ 2	行政組織の整備により、減員した。
	税 務	22	24	2	体制を強化するため、職員を増員した。
	労 働	0	0	0	
	農林水産	14	14	0	
	商 工	12	13	1	体制を強化するため、職員を増員した。
	土 木	52	49	△ 3	行政組織の整備により、減員した。
	小 計	218	215	△ 3	
	民 生	144	147	3	体制を強化するため、職員を増員した。 児童文化センターの改修終了に伴い、職員を配置した。
	衛 生	53	52	△ 1	育休者等の復帰に伴い、職員を減員した。
	福祉関係計	197	199	2	
	小 計	415	414	△ 1	人口1万人当たり職員数：60.65人 類似団体の人口1万人当たり職員数：50.63人
	教育部門	81	74	△ 7	個々の事務・業務兼務により職員数の削減を図りつつ業務を維持した。
	消防部門	0	0	0	敦賀美方消防組合（一部事務組合）
小 計	496	488	△ 8	人口1万人当たり職員数：71.49人 類似団体の人口1万人当たり職員数：67.12人	
部門 公営企業会計	病 院	370	386	16	病院機能強化のために、医療職員を増員した。
	水 道	13	15	2	
	下 水 道	19	17	△ 2	行政組織の整備により、職員を減員した。
	そ の 他	30	32	2	
	小 計	432	450	18	
合 計		928 [1, 300]	938 [1, 300]	10	人口1万人当たり職員数：137.42人 []内は条例定数を示す。

(2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)



区分	20未満	20-23	24-27	28-31	32-35	36-39	40-43	44-47	48-51	52-55	56-59	60以上	合計
H26.4.1	2	81	103	128	116	95	106	73	59	60	93	21	937
H21.4.1	2	47	106	105	109	106	75	58	82	137	103	12	942

(3) 職員数の推移

(単位：人、%)

	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	431	442	445	429	415	414	△17 (△3.9%)
教育	81	82	83	86	81	74	△7 (△8.6%)
普通会計計	512	524	528	515	496	488	△24 (△4.7%)
公営企業等会計計	431	417	431	434	432	450	19 (4.4%)
総合計	943	941	959	949	928	938	△5 (△0.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

○水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (千円) A	純損益又は 実質収支 (千円)	職員給与費 (千円) B	総費用に占める 職員給与比率	(参考) 24年度の総費用 に占める職員給 与費比率
25年度	814,110	145,257	111,028	13.6	10.9

※職員給与費には資本勘定支弁職員の給与費 17,202 千円を含めていません。

区分	職員数 A	給 与 費 (千円)				一人当たり 給与費 (千円) B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
25年度	23	54,574	24,541	19,890	99,005	4,305

※ 職員手当には退職給与金を含んでいません。

イ 特記事項 特にありません。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	平均年齢（10進法）	基 本 給	平均月収額
企 業 職	37.0 歳	268,000 円	415,800 円
一般行政職	40.0 歳	287,900 円	450,500 円

※平均月収額には、期末・勤勉手当を含んでいます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企 業 職	一般行政職
1人当たり平均支給額（25年度） 1,241 千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,266 千円
平成25年度支給割合 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分	平成25年度支給割合 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%

イ 退職手当 一般行政職と同じです。

ウ 地域手当 該当ありません。

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	48千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	3,200円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）	88.2%
手当の種類（手当数） 一般行政職と同じですが、業務の性質上、実績のあるものは、徴収手当及び水道業務手当の2種類です。	

オ 時間外勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	5,032千円
職員1人当たり平均支給額（平成25年度決算）	359千円
支給実績（平成24年度決算）	3,640千円
職員1人当たり平均支給額（平成24年度決算）	303千円

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績 平成25年度決算	支給職員1人当たり 平均支給年額 平成25年度決算
扶養手当	一般行政職と同じ	1,799千円	224,875円
住居手当		648千円	324,000円
通勤手当		790千円	56,414円
管理職手当		1,754千円	877,200円